

学生部 だより



学生部の窓口時間のお知らせ

- ◇学生課・厚生課は4月12日(月)まで／学生相談課は4月3日(土)まで
 理工学部学生生活課・理工学部学生相談室は4月10日(土)まで

学 生 課	
月～金	10：00～17：00
土	10：00～12：00
厚 生 課	
月～金	10：00～17：00 13：00～17：00
土	10：00～12：00
学 生 相 談 室	
月～金	10：00～17：00
土	10：00～12：00
理工学部学生生活課	
月～金	10：00～17：00
土	10：00～12：00
理工学部学生相談室	
月～金	10：00～17：00
土	10：00～12：00 (隔週開室)

- ◇学生課・厚生課は4月13日(火)から／学生相談課は4月5日(月)から
 理工学部学生生活課・理工学部学生相談室は4月12日(月)から

学 生 課	
月～金	10：00～19：00
土	10：00～12：00
厚 生 課	
月～金	9：00～19：00
土	9：00～12：00
4/13(火)～15(木)、19(月)～21(水)は奨学金面談日のため窓口業務は休止いたします。	
学 生 相 談 室	
月・水～金	10：00～18：00
火	10：00～17：00
土	10：00～12：00
理工学部学生生活課	
月～金	10：00～18：00
土	10：00～12：00
理工学部学生相談室	
月～木	10：00～17：00
金	10：00～18：00
土	10：00～12：00 (隔週開室)

中大ハイク2004 21世紀を歩こう！

学生部では、多摩の自然に親しむ企画として毎年「中大ハイク」を開催しています。

今年度は、万葉集にも詠われている「よこやまの道」や、沖田総司が出稽古に通ったという「布田道」をコースに加え、さらに多くの方に楽しんでいただける内容をご用意しました。

ぜひ奮ってご参加ください。

- 実施日 2004年4月25日（日）10:00スタート
コース 中央大学多摩キャンパス～よこやまの道
～切り通し(布田道)～多摩中央公園（約16km）
定員 400名
参加費 無料
受付方法 2004年4月5日（月）～16日（金）
多摩キャンパス：学生課
後楽園キャンパス：理工学部学生生活課
問合せ 学生課 TEL：0426-74-3471



大相撲観賞会

～中大出身力士を応援しよう～



- 日程 2004年5月22日（土）
場所 両国国技館（JR総武線両国駅下車 徒歩1分）
定員 20名
対象 本学学部学生
参加費 2,000円
受付場所 多摩キャンパス 学生課
後楽園キャンパス 理工学部学生生活課
受付日時 2004年5月6日（木）10:00より先着順

※詳細は、受付窓口または学内掲示板およびホームページにて確認してください。

中大コンサート



出演者 **東儀 秀樹** 氏

日時 2004年 6月 1日(火)15:00 開場 15:30 開演(約90分)

会場 中央大学多摩キャンパスCスクエア内中ホール

対象 本学学部学生

※院生、教職員は、残席がある場合に限り5月17日(月)10:00から受付します。

定員 約300名

入場料 無料

受付 窓口(学生課ならびに学生生活課窓口)での事前受付制とします(先着順)。

希望者は5月10日(月)9:30より学生証を提示のうえ、申込簿に記入し、引換券を受け取ってください(1人1枚)。

会場は全席自由席とし、引換券と学生証で本人の確認を行います。

なお、申込が定員に達した後はキャンセル待ちとなります。

問合先 多摩キャンパス:学生課

後楽園キャンパス:理工学部学生生活課

キャリアデザイン・ノートの配布について

キャリアセンター

キャリアセンターでは、充実した大学生活と豊かな人生を送るための一つのツールとして「キャリアデザイン・ノート(CDN)」を配布しています。

CDN〔Ⅰ〕は1年次生を対象に高校生活を振り返り大学生活の目標について考えることを、CDN〔Ⅱ〕は2年次生以上を対象に目標設定と行動計画、就職活動～将来設計に取り組むことをめざしています。

CDN〔Ⅰ〕〔Ⅱ〕はそれぞれ1・2年次生を対象に各学部のガイダンス等で配布します。

新2年次生で昨年度CDN〔1年用後期版〕を入手していない学生は、今年度配布するCDN〔Ⅱ〕をより効果的に活用するために、キャリアセンター事務室(グリーンテラス2階)で、〔後期版〕を受け取ってください。

新3・4年次生でCDN〔Ⅰ〕〔Ⅱ〕を希望する学生は、5月20日以降キャリアセンター事務室にて配付します。

オピニオン・カードって？

学生部では、学生の皆さんひとりひとりの意見、考え、そして提案を広く聞き、豊かで楽しくより充実した大学生活を送るための一つ的手段として「オピニオン・ボックス」を設置しています。オピニオン・ボックスに皆さんから寄せられたオピニオン・カードの意見や提案を学生部委員会で検討し、関係部署とも連絡をとりながら適切に対応するとともに、大学運営に反映するよう心がけています。

1. 制度と取り扱い

オピニオン・カードは、1981年に学生部委員会で決定され、1982年度より実施されている制度です。設立趣旨は、「昼間部自治会が存在しない現況のもとで、オピニオン・ボックスを設置することによって広く学生の声を集め、しかも可能な限りその学生の声に大学の広報機関を通じて答える」というものでした。

学生の皆さんは、立て看板・ビラ、教員経由、学部事務室・学生相談室等の窓口、そして学生部での対応などフォーマル・インフォーマルに複数のルートでさまざまに意見・要望を表明し、また相談をしています。しかし、正式に学生の意見を汲み上げ、しかも責任をもって回答するという制度は限られています。その限られた制度の一つがこのオピニオン・カード制度です。つまりオピニオン・カードは、いわゆる「目安箱」として、個人の意見・要望を正式に伝達し、かつその回答を求めることが出来る、という有効性をもっているのです。

現在、オピニオン・ボックスは各学部事務室等に設置（項目3参照）されており、おおよそ2週間に一度、学生課員が回収しています。所定の用紙に、氏名・学籍番号等を記入し、投書することになります。

投書は、氏名を匿名扱いにしてオピニオン・カード担当委員から学生部委員会に報告されます。学生部委員会では、オピニオン・カードをどのように扱うかを審議し、照会先を決定したのち、学生部委員会として正式に学内各機関に回答を依頼します。なお、この過程で投函者の氏名・学籍番号は一切公表されません（外部に対して秘密を厳守することは勿論、学生部関係者間においても、「●学部△年男子もしくは女子」というように匿名扱いをしています）。

回答を得た学生部は、投函者に連絡し、その回答を学生課の対応コーナーで学生部委員が「口頭」にて伝達します。

なお、学生部委員会が必要と認めた場合には、本人の了解のもと匿名で、広報誌「Hakumon ちゅうおう」において投書や回答の内容を公表します。また、最終的に「投書」と「回答」は、学長と理事長に報告されます。

この制度を簡単に表すと次ページのようなフロー図になります。

2. 投書方法

オピニオン・カードに意見・提案を記入し、氏名・学籍番号及び対応希望の有無を記入し（対応を希望する場合には、連絡先も忘れず記入して下さい）、オピニオン・ボックスに投函してください。

3. オピニオン・ボックス設置場所

多摩キャンパス……………各学部事務室、学友会事務室、学生課
後楽園キャンパス……………理工学部事務室、理工学部学生生活課

4. 取り扱いをしない事項

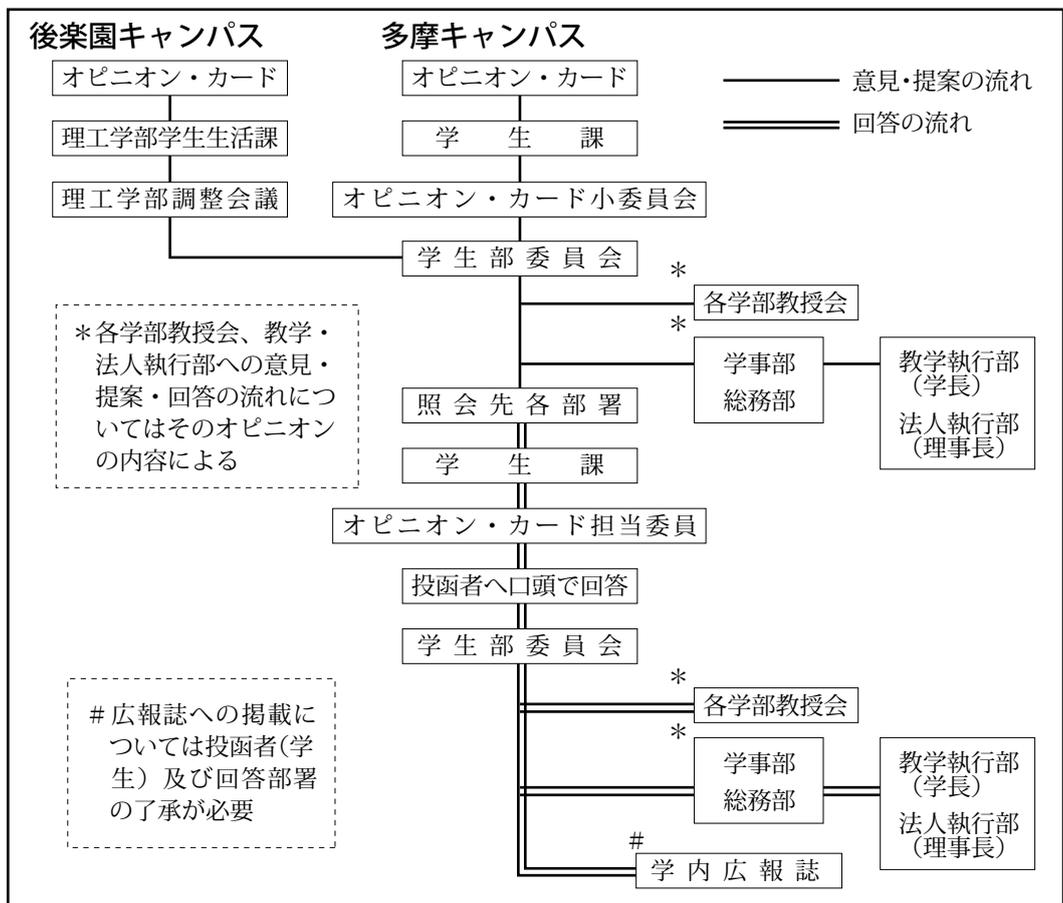
成績評価、学生同士の交流の呼びかけ、他の団体への批判、個人的な誹謗・中傷などについては、取り扱いできません。

5. 2003年度に提案されたオピニオン・カードの一例

- 北門坂下の二輪車の違法駐車・駐輪問題について
- キャンパス内の禁煙について
- 食堂の利用状況の改善について
- 歌舞伎鑑賞券無料配布について

6. 2003年度の提案数（2004年2月末日現在）……………36件

オピニオン・カードのフロー



7. オピニオン・カードNEWSについて

オピニオン・カードで寄せられた意見や提案を投函者のプライバシーを守ったうえで紹介し、それに対する回答も可能な限り紹介することで、学生のみなさんと大学との新しい対話の場になってほしいと願い、昨年11月より発行されました。(発行時には、本誌にも掲載します。)

スポーツ施設（多摩キャンパス）の貸出について

〈貸出をしている施設（種目）〉

- 1) 屋外施設 一般フィールドA(ソフトボール)2面、一般フィールドB(ミニサッカー)3面
テニス・バスケットボールコート 4面
- 2) 屋内施設（第2体育館：G2アリーナ）
バレーボール 1コート、バドミントンコート 1コート、卓球 3団体6面

〈貸出手順の主な流れ〉

予約受付（学生課）

- 利用希望日が決まったら、指定された受付期間内に、窓口備付の受付簿に団体名、責任者名（漢字）、人数を記入してください。1団体1種目1時間帯に限り申込できます。
- 貸出の種類によって受付期間が異なります。また、窓口休止日（閉室）は除いて計算しています。休業中貸出のみすべて先着順での受付となります。
 - ①平日貸出 利用希望日の6日前～5日前の2日間受付
 - ②休日貸出 利用希望日の2週間前の月曜日～土曜日の6日間受付
 - ③休業中貸出 利用希望日の6日前～前日の5日間受付
- 団体のメンバーが同じで、団体名を変えて複数申し込みをした場合はすべて無効となります。

抽 選（学生課）

- 抽選日の10:00以降、受付簿を見て、当選・落選を確認してください。

利用許可証の発行（学生課）

- 当選したら、利用許可証の発行を受けてください。学生証が必要となります。予約受付時に記入した責任者が手続をしてください。代理は認めません。
- 利用許可証の発行は、抽選日を含めて2日以内に受けてください。それ以降は、キャンセルとなりますので注意してください。
- 抽選後、空きがあれば利用日の前日まで先着順で利用許可証の発行を受けることができます。

利用許可証の提出（第2体育館事務室）

- 利用日の当日、利用許可証と学生証を提示してください。
- 利用当日の天候不良等によりスポーツ施設の利用ができない場合があります。
- 利用開始後15分経過しても利用のない場合は無効となります。

〈貸出時間帯〉

- ①平日貸出（月曜日～土曜日）②休日貸出（日曜日、祝日）③休業中貸出（夏季、春季）
 - 1時限～6時限（月～金） 1時限～4時限 1時限～4時限
 - 1時限～5時限（土）

※大学行事・グラウンド整備等で利用できない場合や、学年・卒業試験等で利用時間帯が一部変更となる場合があります。

スポーツ施設貸出 Q&A

Q：利用日の前日までの申込はしていませんが、当日スポーツ施設の利用はできますか。

A：利用できます。第2体育館事務室にて学生証を提示してください。空いている施設・時間帯について利用許可証を発行します。

Q：抽選時に立会いをする必要がありますか。

A：必要ありません。抽選日の午前10時以降に受付簿にて当選・落選を確認してください。

Q：用具を貸出していますか。

A：貸出しています。ただし、一団体につき貸し出す用具の数は決められています。

Q：抽選がすでに終わっていますが、申込はできますか。

A：利用日の前日までなら、空いている施設・時間帯について学生課で先着順に受付けています。学生証を提示してください。利用許可証を発行します。

Q：当選したのに取り消されているときがありますが、どうしてですか。

A：当選の権利は、抽選日を含めて2日以内に手続きをしなければ、キャンセルとみなされます。

Q：当選が取消されていますが、申込はできますか。

A：申込できます。空きがあれば先着順に受付けています。学生課にて学生証を提示してください。

Q：同一時間帯にバレーボールコートとテニスコートを利用することはできますか。

A：利用できません。スポーツ施設の利用は、1日につき1団体1種目1時間帯です。ただし、利用日当日空きがあれば、利用できます。第2体育館事務室にて受付しています。

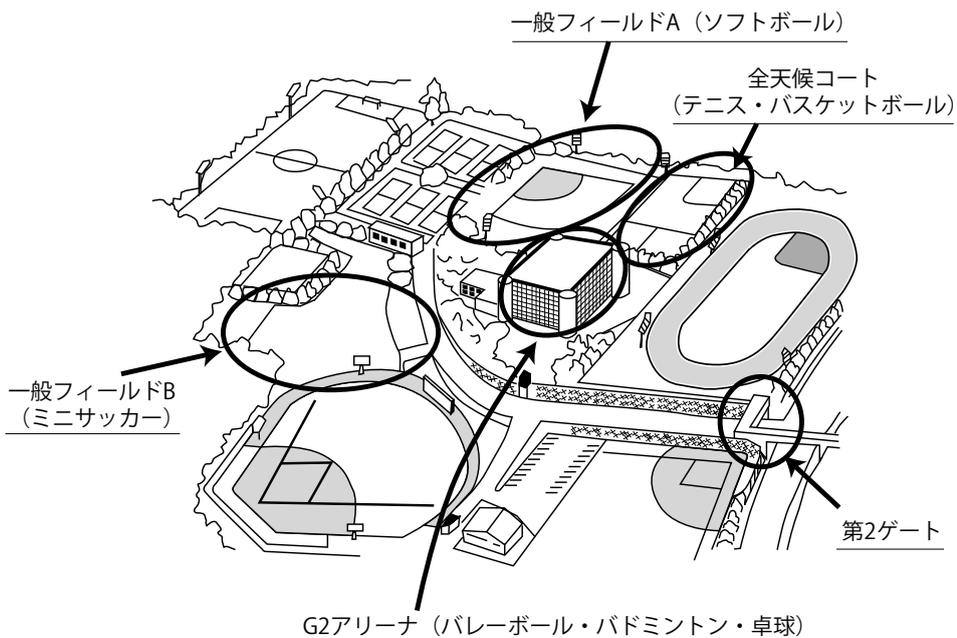
Q：〇月〇日にテニスコートを利用したいのですが、いつから予約の受付をしていますか。

A：利用日当日が平日（月～土曜日）であれば、利用希望日の6日前から5日前までに受付簿に必要事項が記入します。（ただし、窓口が開いている日を基準にしていますので、原則として休日、祝日等の窓口休止日を除いてください。）

利用日当日が休日、祝日であれば、利用希望日の2週間前から1週間前までに受付簿に必要事項を記入してください。ただし、窓口が開いている日を基準にしていますので、原則として休日、祝日等の窓口休止日を除いてください。

※休業中は貸出の受付方法が異なりますのでご注意ください。

一般学生用スポーツ施設（第2体育館周辺）



あなたも学生教育ボランティアに参加してみませんか？

～学生教育ボランティア活動報告会の開催について～

学生教育ボランティアとは、多摩地域の大学生が地元の小中学校等でお兄さん・お姉さん先生として活動するもので、今年度で3年目の実施となります。昨年度本学からは、のべ71名の方が実際に学校現場で活躍されました。

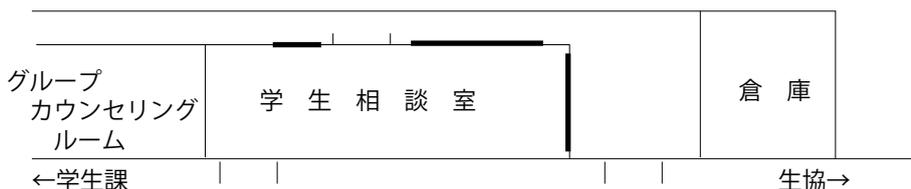
2004年度のボランティア募集にあたり、下記の要領で2003年度に活動された方の報告会を行いますので、参加希望者、関心のある方は、ぜひご参加ください。

- 日 時 2004年4月9日（金）13：30～14：30
- 場 所 多摩キャンパス7401号室
- 対 象 2004年度学生教育ボランティアに参加希望者、関心のある方
- 内 容 ①2003年度参加者による活動報告
 ②2004年度の制度概要説明・受付
- 申 込 事前の申込は必要ありませんので当日直接会場にお越しください。
- 主 催 中央大学学生部
- 問合先 学生課 ☎0426-74-3468
- その他 2004年度学生教育ボランティアの受付は、4月5日（月）～16日（金）の期間に学生課で行います。



ボランティア関連情報について

下図の場所にボランティア関係のポスター、チラシ等を掲出しています。興味のある方はぜひ一度足を運んでください。（5号館B1）



(注)  パンフレットコーナー  ペDESTリアンデッキ下
 掲示板

学生教育研究災害傷害保険のご案内

本学では、教育研究活動中の不慮の災害事故補償及び通学中と学校施設等相互間の移動中の事故補償のために、学部在籍する全学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険」（通学中等傷害危険担保特約含む）に一括して加入しています。該当すると思われる方は、以下に記す学内担当窓口に関係書類を請求し、必要な申請手続きを行ってください。

【保険金が支払われる場合】

本学の教育研究活動中、急激かつ偶然な外来の事故により、身体に傷害を被った時及び通学中と学校施設等相互間の移動中に発生した身体の傷害事故に対し、保険金が支払われます。

「教育研究活動中」とは

〈正課中〉

講義、実験・実習、演習または実技による授業（以下、総称して「授業」といいます）を受けている間をいい、次にあげる間を含みます。

◎指導教員の指示にもとづき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。ただし、もっぱら被保険者の私生活にかかる場所において、これらに従事している間を除きます。

◎指導教員の指示にもとづき、事業の準備もしくは後始末を行っている間。または、授業を行う場所、大学の図書館、資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。

〈学校行事に参加している間〉

大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間

〈上記以外で学校施設内にいる間〉

大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設内にいる間。ただし寄宿舍にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間、または大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

〈学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間〉

大学の規則に則った所定の手続により、大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間、または大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

「通学中・学校施設等相互間の移動中」とは

〈通学中〉

学校の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路および方法により、住居と学校施設等との間を往復する間。

〈学校施設等相互間の移動中〉

学校の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路および方法により、学校が教育研究のために所有、使用または管理している施設の他、授業等、学校行事または課外活動の行われる場所の相互間を移動している間。

イ、「学校の授業等」とは、講義、実験・実習、演習または実技による授業のことで、指導教員の指示に基づき行う卒論研究、授業の準備、後始末などを含みます。

ロ、「学校行事」とは、学校の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事をいいます。

【保険金が支払われない場合】

故意、闘争行為、犯罪行為、疾病、地震、噴火、津波、戦争、暴動、放射線・放射能による傷害、無資格運転・飲酒運転、施設外の課外活動で危険なスポーツを行っている間など。

なお、飲酒による急性アルコール中毒症など急激・偶然・外来の条件を充足しない事故も対象になりません。

【保険金の種類と金額】

担保範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金
正課中、学校行事中	1,200万円	54万円～ 1,800万円	治療日数 4日以上が対象 6千円～30万円	1日につき4,000円
上記以外で学校施設内 にいる間	600万円	27万円 ～900万円	治療日数 14日以上が対象 3万円～30万円	1日につき4,000円
学校施設外で大学に届 出した課外活動中	600万円	27万円 ～900万円	治療日数 14日以上が対象 3万円から30万円	1日につき4,000円
通学中、学校施設等相 互間の移動中	600万円	27万円 ～900万円	治療日数 7日以上が対象 1.5万円～30万円	1日につき4,000円

【保険事故が発生したときは】

事故の日時、場所、状況、損害の程度を遅滞なく下記の「本店損害サービス部」に電話、あるいは所定のハガキで連絡して下さい。

- 事故の日から30日以内に通知のない場合には、保険金が支払われないことがあります。

【保険金の請求】

被保険者、または代理人（被保険者が未成年の時は原則として親権者）は、所定の保険金請求書
を下記の「本店損害サービス部」に直接提出して下さい。

- 事故証明書や医師の診断書、また死亡診断書、戸籍謄本などが必要になる場合があります。詳細は、「本店損害サービス部」に問い合わせして下さい。

【事故報告・保険金請求先】

〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1

東京海上火災保険㈱

本店損害サービス部 学研災コーナー

フリーダイヤル 0120-868-066

☎03-5223-3250 FAX 03-3215-9526

- 所定のハガキ、また保険金請求書は、各学部事務室／学生課／理工学部学生生活課／学友会事務室に常備してあります。

※この学生教育研究災害傷害保険の他に、エクステンションセンター事業課で取り扱っているものや、生協で取り扱っている「キャンパス共済」もあります。

フラワーアレンジメント講習会 (2003年12月10日実施) 体験談

美しい花々に囲まれて

文学部 三年 高橋 英里

フラワーアレンジメントはテレビや雑誌等で話題となっているのをよく目にする。お稽古事でもフラワーアレンジメント教室がある位、今や人気である。私は以前からそれにチャレンジしたいと思っていた。しかし、いざやるとなると勇気がいるし、どのような材料を揃え、何から手を付けてよいのか分からない。そんな中、材料も花も学生課が用意して下さり、大学で気軽に体験出来るという魅力的な催しがある事を知り、是非参加しようと思った。さらに場所は普段なかなか入る事の出来ない虚白庵で行われるという事も嬉しかった。

講師の市川先生は気品のあるとても優しい方で、一人一人丁寧に指導して下さいました。見た事はあるけれど名前は分からなかったゴッドセフィアナや金魚草も知る事が出来た。オアシスの中心に強調したい花を挿し、次にその他の花をデコレーションケーキのように中心から円を描くようにアレンジした。この時、中心となる花よりも高さを低めに挿していき、全体をふんわりと仕上げるように心掛けた。

リラックスした中で時間が過ぎていった。そしてゴージャスな作品がそれぞれ登場してきた。皆、同じ花を材料に使って飾り付けをしている訳だが、その人その人の感性でアレンジしている為、当然の事ながら同じ作品は一つもなく、世界でたった一つのオリジナルの作品が出来上がった。



花は美しく、私達一人一人の心に語りかけてくれる。花の向きをちょっと変えるだけで見違えるように違った表情になる。一輪一輪を大切にすするうちに自然に対する喜びを更に感じるようになった。心を込めて作られた物はその時の気持ちが表れると思った。季節の美しさと皆の溢れる笑顔の中で出来上がった作品はどれも素晴らしい。虚白庵から見える中大の鮮やかな紅葉と目の前にある可愛い花々に囲まれ、優雅な一時を過ごす事が出来た。

普段はこのように一つの作品を作り上げるという機会がなかなかない。熱中し、心を込めて作り上げられる物は素晴らしい。これは物に限った事ではなく、勉強や仕事でも言える事だ。仲間と共に一つの事をやり遂げるという達成感、努力し頑張った分だけ味わえるものだ。何かに一生懸命に取り組むという気持ちをこれからも大切にしていきたい。

太陽の日差しと水を吸収し、私の家の玄関に飾られているこの花は家族や訪問者を笑顔にしている。私もこの花のように様々な事を学び、吸収し、人の役に立つ人間に成長していきたい。

セミナーハウス利用案内

利用希望日の6ヶ月前から受付しています。

野尻湖セミナーハウス	1泊3食つき	2,500円
富浦臨海寮	1泊3食つき	2,000円
春日山荘	1泊3食つき	1,500円

ご利用をお待ちしております

※詳しくは、学生課(多摩キャンパス)、理工学部学生生活課(後樂園キャンパス)までお問い合わせください。

厚生課・理工学部学生生活課からのお知らせ

1 アルバイト紹介について

下記掲示板で健康的で安心して働けるアルバイトを紹介していますので是非ご利用ください。

〔多摩キャンパス〕 厚生課掲示板

〔後楽園キャンパス〕 理工学部学生生活課掲示板

2 学生アパート等の紹介窓口について

〔多摩キャンパス〕 中央大学生生活協同組合 住まいの斡旋係(☎ 0426-74-3051)

〔後楽園キャンパス〕 理工学部学生生活課

3 厚生課・理工学部学生生活課が窓口の奨学金等について

①日本学生支援機構(旧日本育英会) 第一種・第二種奨学金(きぼう21プラン)、

中央大学貸与奨学金および一括出願登録の必要な学外奨学金の募集について

奨学金出願要項冊子「奨学金一案内と手続」を、厚生課・理工学部学生生活課窓口にて配布中です。

希望者は、受付時間・場所・出願書類等を上記冊子で確認し、受付期限に遅れないよう手続きをしてください。

なお、学外奨学金の出願方法が一部変更となりましたのでご注意ください。

〔学部2年次以上面談日〕－3月26日(金)までに出了願した学生のみ対象－

出願登録は3月26日(金)で締切りました。期限までに出了願した者を対象とする面談日は下表のとおりです。

出願登録期限までに出了願しなかったが、今年度どうしても奨学金が必要な方は、大至急、厚生課・理工学部学生生活課へ相談してください。

文系学部生 面談日	理工学部生 面談日
経・商=4月13日(火)	数・土・電・経=4月5日(月)
法 =4月14日(水)	物・精・化・情=4月6日(火)
文・総=4月15日(木)	

〔学部1年次 出願登録・面談日〕－出願登録と面談を同時に実施－

文系学部生 出願・面談日	理工学部生 出願・面談日
経・商=4月19日(月)	数・電・経=4月19日(月)
法 =4月20日(火)	物・化・情=4月20日(火)
文・総=4月21日(水)	土・精 =4月21日(水)

〔大学院 出願登録日〕

文系研究科生 出願日	理工学研究科生 出願日
文・経 =4月22日(木)	数・物・土・精=4月12日(月)
法・商・総=4月23日(金)	電・化・経・情=4月13日(火)
後楽園キャンパス 履修生 =4月23日(金)	

*面接は5月17日(月)～28日(金)のいずれか1日を指定します。

②中央大学 経済援助給付奨学金(給付)

趣 旨	主たる家計支持者の死亡、失職、疾病または災害等による家計急変のため、修学の意志があるにもかかわらず学業の継続が著しく困難で、かつ、学力・人物が優秀な学生を支援する
対 象 者	本学在学中、おおむね2年以内に家計急変等の事由が発生した全学部学生・全大学院生(外国人留学生は除く)
受付期間	随 時 ※別途、定時募集する場合があります
給 付 額	授業料相当額または在学料相当額以内
給付期間	1年間(再出願可)
採 用 数	若干名

③中央大学 文化・スポーツ活動等奨励給付奨学金(給付)

趣 旨	学内または学外における課外活動等において優れた実績を収めた学生や、高い目標を目指しその努力が認められ、今後の成果が期待できる学生を支援する
対 象 者	全学部学生(外国人留学生は除く)
受付期間	4月上旬～5月中旬予定(決定次第掲示板にてお知らせします)
給 付 額	学費相当額を限度とし、活動内容により異なる
給付期間	1年間(再出願可)
採 用 数	約25名

④応急奨学金(貸与)

趣 旨	主たる家計支持者の死亡、失職、疾病または災害等による家計急変のため学業の継続が著しく困難となった学生を支援する
対 象 者	おおむね1年以内に家計急変等の事由が発生した全学部学生・全大学院生(外国人留学生は除く)
受付期間	随 時
貸 与 額	奨学金により異なる 日本学生支援機構第一種、第二種(きぼう21プラン)、中央大学応急奨学金のいずれか
貸与期間	奨学金により異なる(1年間もしくは最短修業年限まで)
採 用 数	若干名

⑤中央大学応急貸付金制度(貸与)

趣 旨	仕送りの遅延・急病・緊急帰省等の不時の出費のため、生活費に不足が生じた学生を支援する
貸 与 額	3万円以内 ただし、学生部事務長が特に必要と認める場合は10万円以内
適用判定	事情を詳しく聞き、父母へ貸与の可否について確認後、適用について判定(必ず適用されるわけではありません)
返 還 期 間 等	3万円以内の場合は3ヶ月以内 3万円を超える場合は6ヶ月以内

※個別出願が必要な民間企業・地方公共団体等の学外奨学金について、出願手続等の詳細は、厚生課・理工学部学生生活課掲示板および冊子「奨学金一案内と手続」を参照してください。

4 各学部事務室が窓口の奨学金(給付)について

法学部・経済学部・商学部・理工学部・文学部・総合政策学部の6学部それぞれが特色を持った給付奨学金制度を実施しています。

詳細は、各学部事務室窓口でお尋ねください。

5 日本学生支援機構(旧日本育英会) 第一種・第二種(きぼう21プラン)奨学生 予約採用候補者の方へ(2004年度学部新入生のみ)

高等学校在学時に、2004年度日本学生支援機構第一種・第二種(きぼう21プラン)奨学生採用候補者として決定している新入生は、次のとおり書類を提出してください。

- 提出書類 ①「進学届・確認書・振込口座届」
②「入学時特別増額貸与奨学生候補者決定通知」(該当者のみ)
③「国民生活金融公庫の教育ローンを利用することができなかったことについて(申告)」(該当者のみ)
*上記書類提出の際、「学生証」と「採用候補者決定通知」を提示してください。

提出期限 4月16日(金)まで

提出窓口 厚生課・理工学部学生生活課

*機関保証制度に加入を希望する場合は、速やかに上記窓口にて申込用紙を受け取り、他の提出書類と併せて期限内に申請してください。

6 在学中(在籍中)の奨学金返還猶予の手続きについて

〔(前)日本育英会奨学生〕

対象者 以前日本育英会奨学生であった学部生・大学院生で

- (1)高校、大学、大学院を卒業・修了または退学後本学に入学した者
- (2)最短修業年限を超えて本学に在学する者

提出書類 日本育英会『返還のてびき』巻末綴込の「在学届」

提出期限 4月16日(金)まで

提出窓口 厚生課・理工学部学生生活課

〔(前)中央大学貸与奨学生〕

対象者 以前中央大学貸与奨学生であり、2004年度本学大学院に入学した大学院生

提出書類 「在学届」(サーモン色用紙)、学生証のコピー

「在学届」は入学手続書類(大学院事務室・理工学部事務室より発送)に同封してあります。万一手元がない場合は、下記提出窓口にて配布します。

提出期限 4月16日(金)まで

提出窓口 厚生課・理工学部学生生活課

*未提出の場合は、奨学金の返還が始まりますのでご注意ください。

相 談 室 の 窓	<h1>学生相談室の</h1>	
	<h1>利用のすすめ</h1>	
学生相談室		

新入生の皆さんだけでなく、2年生以上の皆さんにとっても、4月はスタートの時期です。華や
いだ雰囲気、新鮮な体験、希望や期待と同時に、緊張、不安を感じる時もあるでしょう。そんな
ときには、学生相談室を上手に利用してください。

1. 学生相談室って何？

学生相談室は、皆さんが豊かな大学生活を送るための様々なサポートをする機関です。と言っ
ても、イメージしにくいと思いますが、簡単に言えば、学生相談室には「相談」と「行事」という2つの
顔があって、それらを通じて皆さんのニーズに応える努力をしている、ということです。それぞれ
について紹介しましょう。

2. 「相談する」ということ——はずかしがらないで！——

学生相談室には1年間で在学生の約3パーセントの人達が相談にやってきます。代表的な相談は
例えばこんなことです。

- ① 学業に関すること
履修・単位について 勉強の方法について 留学について
サークル活動・ボランティア活動について など

- ② 将来に関すること
進路・就職について 進学について 将来の生き方について など

- ③ 健康に関すること
心身の健康について 性格について 対人関係について など

- ④ 生活に関すること
学費について 奨学金について 悪質商法について など
法律問題について など

その他どんな小さなことでも構いません。「こんな事を聞いてはいけないのではないか」「わからないのは私だけなのではないか」などと心配する必要は全くありません。はずかしがらずに「聞く」こ
とが、有意義な大学生活を送るために最も重要なことだと思います。学生相談室では教職員、心理
カウンセラー、精神科医、弁護士といったスタッフが、皆さんの問題解決に向けてお手伝いをして
います。

3. 学生相談室の行事とは？——気楽に、楽しく、そしてマジメに。——

学生相談室では、年間を通じて「皆さんが共通に持っている疑問」「興味・関心の高いもの」に焦点を当てて、気楽に、楽しい雰囲気ですeminarや講演会を行っています。今年度スケジュールの決まっているものを紹介しましょう。

① ボランティア・ワークキャンプ活動報告会(仮題)

毎年、ボランティア活動や、「ワークキャンプ」と呼ばれる国際交流活動など、様々な課外活動の場で、中大生はとても興味深い経験をして来ています。

その活動を報告する場として、「ボランティア・ワークキャンプ活動報告会(仮題)」を実施します。学生相談室の主催行事ですが、企画・運営そのものも、学生中心で行います。

体験報告は、「学校教育ボランティア」「医療・福祉系のボランティア」そして「国際ワークキャンプ」を予定しています。たくさんの参加をお待ちしています。

日時： 4月16日(金) 16:35~18:05

場所： 多摩キャンパス8101号教室(予定)

報告者： ボランティア活動を経験した在学生

定員： 特に設けません。直接会場にお集まり下さい。

*詳細については学内掲示板、ビラ等をご覧ください。

② キャリアグループ

職業興味テスト(VPI)や、相談室独自のワークシートを通じて、自分の進路・将来を考えていくグループです。みなさんが将来を考えるキッカケになることを願っています。前期4回行う予定ですが、定員制ですので受付開始日を設けています。

日時： 第1回 5月15日(土) 13:00~17:00 (4月12日受付開始)

第2回 5月29日(土) 13:00~17:00 (5月10日受付開始)

第3回 6月16日(水) 15:00~19:00 (5月24日受付開始)

第4回 7月1日(木) 15:00~19:00 (6月14日受付開始)

場所： グループカウンセリング室(学生相談室となり)

世話人： 学生相談室スタッフ

定員： 各10名程度(学生相談室にて申し込み。先着順)

「学生相談室」のことを、少しはわかってもらえましたか?「百聞は一見にしかず」です。時間があるときにのぞいてみてはいかがでしょうか?

教員相談員・専門相談員のプロフィール・相談時間などは、次号に掲載します。

Current Topics

悪徳商法を撃退しよう！

「街を歩いていたら呼び止められて...」「突然電話がかかってきて...」「簡単にもうかる話があると誘われて...」などなど、皆さんの周りには、色々な手段を使って高額な商品を買わせようとしたり、不必要な契約を結ばせようとする、いわゆる「悪質業者」がたくさんいます。大学生は特に狙われているのです。契約をしてしまって後で困らないように、まずは引っかからないための方法をお知らせしましょう。

セールス・トークにご用心 ——悪質商法を撃退するための七箇条——

- ① 家に訪ねてきたときは、まず相手の名前と用件を聞き、**簡単にドアを開けないように。**
- ② 「**おいしい話**」は世の中にはないのだから、疑うことも必要。
- ③ 電話でのセールスには、曖昧な言葉を使わず、「**必要ありません**」「**興味ありません**」とはっきり伝える。
- ④ 「**NO**」と言う**勇気**が必要。契約はあなたの意志によるものだから、断っても問題はないはず。「相手に悪いから...」「親切にしてくれたし...」と考える必要はありません。
- ⑤ 契約する前に、「**本当に自分に必要なのか**」もう一度考えてみましょう。
- ⑥ **契約書は内容をじっくり読み**、納得するまでサインや押印するのは止める。
- ⑦ 迷ったら自分一人では決めず、**家族や友人などに聞いてみる**。(相談室でもいいですよ)

それでも契約してしまったら ——クーリングオフ制度——

それでも、「相手の強引な手口で本当はしたくない契約をしてしまった」あるいは、「契約した後でよく考えてみたら自分には必要のないものだった」などということはよくあります。そういう時には「**クーリングオフ制度**」を利用しましょう。

クーリングオフとは、消費者が違約金などを払うことなく、契約を解除できる制度です。

- | | |
|----------------------------------|--------------|
| ・訪問販売による契約(キャッチセールス・アポイントメント商法等) | 8日以内 |
| ・電話勧誘による契約 | 8日以内 |
| ・マルチ商法による契約 | 20日以内 |
| ・特定継続的役務(語学教室、エステティックサロン等) | 8日以内 |

に、**書面による手続き**が必要となります。ただし何にでも適用できるわけではありません。

最近特に多い被害は？

- ① **携帯電話に身に覚えのない情報使用料の請求があった。**
→ 使っていないのなら、払う必要はありません。使用していた場合も、すぐに払わず、学生課または学生相談室に、まず相談してください。
- ② **友達からよいネットワークビジネスがあると誘われた。説明会があるというので行ってみようと思うが。**
→ 「マルチ商法」の可能性がります。まだ契約していない場合はきっぱり断りましょう。既に契約をしてしまった場合には、上記クーリングオフを使用することができます。詳細は最寄りの消費生活センターまたは学生相談室に相談してください。